条件付一般競争入札について

次のとおり条件付一般競争入札(郵便入札)を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年 政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和7年10月23日

海南市長 神出 政巳

- 1 入札に付する事項
 - (1)入札番号 第 9 号
 - (2)入札名称 グループウェア用サーバ等(令和7年度導入)リース一式
 - (3) 概 要 仕様書のとおり
 - (4) 借入期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで
 - (5)納入期日 令和7年11月28日
 - (6) 最低制限価格 無
 - (7)入札保証金 免除
 - (8) 契約保証金 免除
- 2 参加資格要件

次に掲げる要件を全て備えていること。

- (1)令和6・7・8年度海南市物品・役務提供受注資格者登録において、営業種目「25-04 事務機器リース」に登録していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始申立てをした者で更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続開始申立てをした者で再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (4)暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第 2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して、参加申込書類の提出の時点で、指名停止 を受けている期間がないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地

海南市総務部管財情報課情報システム班

電 話:073-483-8468

F A X: 073-483-8749

メール: joho@city.kainan.lg.jp

(2) 仕様書について

仕様書は、海南市ホームページからダウンロードすること。

(3) 参加表明書の提出

ア 提出期間 令和7年10月23日(木)から令和7年11月4日(火)まで

(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時まで)

イ 提出方法 競争入札参加表明書(様式第1号)を海南市ホームページから

ダウンロードし、メール又は FAX で送付すること。

ウ 提出先 3(1)担当部局参照

※送信後に確認の電話連絡を行うものとする。

(4) 入札手続等

ア 入札方法 郵便による入札

イ 宛 先 〒642-8799 海南郵便局留

海南市南赤坂 11 番地

海南市総務部管財情報課情報システム班

ウ 郵送方法 **簡易書留郵便**(別添「郵便入札実施方法について」を参照)

※郵便局の窓口で簡易書留の手続きをし、郵便局から交付される「簡易郵便物受領書」を開札が終わるまで保管すること。

エ 郵送期間 令和7年11月4日(火)から令和7年11月12日(水)まで

※到達期限を過ぎた提出書類は無効とする。

オ 提出書類 ①入札書(様式第2号)

②誓約書(様式第4号)

カ 入札金額の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額 (**月額**) を入札書に記載すること。

4 質疑の受付及び回答

本入札に関する質疑を次のとおり受け付け、回答する。(質問書の指定様式あり)

(1) 受付方法 電子メール

送信先 joho@city.kainan.lg.jp

※メール送信後に確認の電話連絡を行うものとする。

- (2) 受付期間 令和7年10月23日(木)から令和7年10月31日(金)まで 最終日は正午までとする。
- (3)回答方法 海南市ホームページで回答する。(質問者名は非公表)
- (4)回答日 令和7年11月4日(火)

5 入札の辞退

競争入札参加表明書、入札書の提出後においても、入札執行(開札)までの間は、入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、入札辞退届(様式第5号)を入札執行(開札)までに3(1)担当部局にメール又はFAXで提出し、確認の電話連絡を行うこと。

6 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時 令和7年11月13日(木)午前10時00分から
- (2) 開札場所 海南市役所 5階 5C会議室
- (3) 開札の立会 開札への立会を希望する入札参加者は、競争入札参加表明書において立会希望の旨を表明し、郵便局から交付された「書留郵便物 受領書」を携帯の上、開札時間の10分前までに入室すること。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2)入札書が到達期限までに簡易書留郵便の方法で海南郵便局に到着しなかった者の 入札
- (3) 同一事項の入札について、入札者が2以上の入札を行った場合のそのいずれもの 入札
- (4)入札者が協定して入札したと認められる入札
- (5) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (6) 入札書の印鑑が登録したものと違った入札
- (7) 金額を訂正した入札書による入札
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- (9) 不正な行為によってされたと認められる入札

- (10) 競争入札参加表明書の提出がない者の行った入札
- (11) 郵便入札封筒に入札番号、入札名称、入札参加者名が記載されていない入札
- (12) 郵便入札封筒に封印を押印していない者の入札
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。 落札者となるべき同価格の入札をした者が2以上あるときは、くじにより落札者を決 定する。

9 再度の入札

- (1) 開札の結果、落札者の決定に至らなかった場合は、当該入札への参加者をもって 郵便入札の方法により再度の入札を実施する。
- (2) 再度の入札を実施する場合は、再度の入札にかかる入札書提出期限等を入札参加 者に通知するものとする。
- (3) 再度の入札は1回とする。

10 その他

- (1) 書類作成を含め当該入札に係る費用は、入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。
- (2) 契約に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (3) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約であり、契約期間については仕様書で確認すること。また、契約締結年度の翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することがある。
- (4) 天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、 これを中止する。この場合、本市は一切の損害賠償責任を負わない。

11 日程総括表

競争入札参加表明書の提出(電子メール又は FAX)			令和7年10月23日(木)~11月4日(火) ※最終日は午後5時までとする。 ※下記宛先参照
質疑	受付(電子	メール)	令和7年10月23日(木)~10月31日(金) ※最終日は正午までとする。 ※下記宛先参照
<i>**</i> C	回答(本市ホームページに掲載)		令和7年11月4日 (火) ※質疑がない場合は、回答書は掲載しない
入札書等の郵送期間			令和7年11月4日(火)~11月12日(水) ※海南郵便局留で最終日までに必着とする。
開札		日 時	令和7年11月13日(木)午前10時00分
	開机机	場所	海南市役所 5階 5С会議室
入 札 結 果 の 通 知		の通知	入札結果については、原則として開札当日の 午後5時までに入札者に通知する。

担当部局(宛先) 〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂 11 番地

海南市総務部管財情報課情報システム班

電話:073-483-8468 FAX:073-483-8749

メールアドレス:joho@city.kainan.lg.jp